

令和5年度 公益財団法人愛知公園協会 準職員 募集要項

1 募集施設、職種、業務内容、採用人員

募集施設	職種	業務内容	所在地	採用人員
愛知県児童総合センター	事業補助員	・児童の遊びのための企画立案及び実施に関する業務 ・児童に対する遊びの指導及び助言 ・子育て支援事業（遊びの体験プログラム・講演会）の企画、立案及び実施 ・子育て広場での親子遊び等の立案及び実施	長久手市	1名 3年を限度に更新あり

施設の概要については、（公財）愛知公園協会ホームページをご覧ください。

2 応募資格

- (1) 次のいずれにも該当する人
 - ・令和5年10月1日（日）から勤務可能な方
 - ・高卒程度の知識のある方
 - ・パソコン操作（ワード、エクセル）が可能な方
 - ・普通自動車運転免許証のある方（AT 限定でも可）
- (2) 次のいずれかに該当する人は応募できません
 - ・成年被後見人及び被保佐人（準禁治産者を含む）
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行がなくなるまでの人
 - ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 雇用の条件

- 【身 分】 公益財団法人愛知公園協会 準職員（有期契約職員）
- 【雇用期間】 ・令和5年10月1日から令和6年9月30日まで
（なお、採用の日から2か月は試用期間とする）
・3年を限度に更新可能
- 【勤務時間及び勤務形態】
- ・勤務時間は、原則として1日7時間45分とする
 - ・勤務形態は、4週間において155時間の変形労働時間制とし、原則としてこれを20日間で割り振り、残り8日間を勤務を割り振らない日（以下「週休日」という）とする
ただし、週休日は1週間につき1日以上とする
また、原則として、土日祝日は勤務日とする

4 報酬等

- ・月額147,500円から181,000円の範囲（令和5年度実績）で採用の前年度の3月31日現在の年齢により決定する（状況により減額される場合あり）
- ・地域手当、通勤手当、時間外手当、期末手当を別に支給
- ・退職手当は支給しない
- ・雇用保険法、健康保険法及び厚生年金保険法の被保険者とする

5 応募方法

- (1) 応募手続き
下記応募先に次の(ア)、(イ)、(ウ)及び(エ)を郵送、又は持参すること
(ア) 履歴書（市販のもので可）
ただし、写真（サイズ 縦3cm×横2.4cm、6か月以内に撮影された無帽かつ正面上半身背景なし）を添付すること
(イ) 作文テーマ 「私が職員として働く上で大切にしたい利用者サービス」
（400～600字以内で記述、書式自由、応募施設のホームページ参照）
(ウ) 公共職業安定所（ハローワーク）の紹介状
(エ) 応募書類は合否に関わらず返却しないのでご了承ください
- (2) 応募
〒461-0032
名古屋市東区出来町二丁目8番21号 愛知県出来町庁舎 3階
公益財団法人愛知公園協会 準職員採用担当 林 電話 052-935-5200
- (3) 受付期間
令和5年8月21日(月)から令和5年9月7日(木)午後5時まで（必着）

6 選考

(1) 第1次選考 書類選考

(ア) 選考方法

提出された履歴書及び作文により選考する

(イ) 第1次選考結果通知

令和5年9月8日(金)に応募者全員に郵送又は電話で可否の通知をする

なお、電話による照会には応じない

(2) 第2次選考 面接選考(第1次選考合格者のみに実施)

(ア) 日時及び場所

令和5年9月14日(木)

面接場所

〒461-0032

名古屋市東区出来町二丁目8番21号

愛知県出来町庁舎 3階

公益財団法人 愛知公園協会

(イ) 選考方法

面接

(ウ) 第2次選考結果通知

令和5年9月15日(金)に、第2次選考受験者全員に郵送で可否の通知をする

電話による照会には応じない

7 採用

(1) 第2次選考合格者は、健康診断を実施 9月下旬予定

最終意向確認を経て、その結果に基づき決定する

(2) 採用予定日は、令和5年10月1日(日)

8 その他

(1) 記述した書類や口述した内容に虚偽や不正があることが判明した場合は、合格を取り消す

(2) その他事項については、公益財団法人愛知公園協会準職員就業要綱及び諸規定による

(3) 取得した個人情報、採用に関する目的以外では使用しません

9 問い合わせ先

公益財団法人愛知公園協会 本部総務課

電 話 052-935-5200

担 当 準職員採用担当 林